

事務連絡
令和3年4月23日

高齢者施設
介護サービス事業所 管理者様

北九州市保健福祉局地域福祉部
介護保険課長 東郷 幸代
介護サービス担当課長 吉竹 明紀子

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症への対応等について

各施設・事業所におかれましては、日々、新型コロナウイルス感染症防止のための対策を講じていただき、ありがとうございます。

現在福岡県では、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を踏まえ、4月19日に、県内全域を対象に不要不急の外出自粛などを要請するとともに、福岡市内の飲食店等を対象として、営業時間の短縮が要請されています。また、高齢者施設等における感染防止対策の取組みについても、引き続き、要請されています。

つきましては、厚生労働省のホームページ等を参考に、施設の密閉や人の密集を避ける、マスクの着用、手指消毒、施設内の消毒等の基本的な感染防止対策を再確認するとともに、下記の取組みについても積極的に進め、引き続き、感染防止対策を徹底いただくようお願いします。

記

1 高齢者施設等における取組事項

- ・ 高齢者施設職員等を対象としたPCR検査事業を活用し、職員等の受験を促すこと。
- ・ 管理者は、日頃から職員の健康管理に留意するとともに、職員が職場で体調不良を申しやすい環境づくりに努めること。
- ・ 職員に発熱等の症状が認められる場合は、当該職員が出勤しないよう徹底すること。
- ・ 通所介護事業所等の利用者に対する健康状態の確認や、マスク着用、手指消毒などの感染防止対策の徹底を図ること。
- ・ 施設で陽性者が出た場合に備え、国や北九州市が作成した動画等を活用し、職員に対する研修を行うこと。
- ・ 陽性者が出た場合には、施設のゾーニングや介助時の留意点等に関して感染症専門医等からの指導・助言を受け、適切に対処すること。

2 厚生労働省ホームページ

「介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00089.html

「介護事業所等向けの新型コロナウイルス感染症対策等まとめページ」

アドレス : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html

北九州市保健福祉局介護保険課
TEL : 093-582-2771